



八千代市監査公表第11号

令和元年8月16日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 木下映実

平成30年度監査（総務企画部）の結果に基づき又は当該
監査の結果を参考として講じた措置の公表について

平成30年12月26日付け八監第361号により提出した平成30年度
監査（総務企画部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた
措置について、地方自治法第199条第12項の規定により、八千代市長か
ら通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表しま
す。

対象機関	区 分	所見及び措置内容
総務課	要望事項	<p>1 組織・執行体制について</p> <p>【所見】</p> <p>行政組織の見直しに当たっては、各所属の組織目的も含めた事務事業の整理や見直しを行うなど、合理的で分かりやすい組織体制を整備するとともに、限られた財源や人的資源を有効活用する観点から、簡素で効率的かつ効果的な執行体制の確立に向けて検討を進められたい。</p> <p style="text-align: right;">（平成 29 年度監査 要望事項）</p> <p>上記の平成 29 年度の監査における要望事項を踏まえ、引き続き簡素で効率的かつ効果的な執行体制の確立に向けて検討を進められたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>「①企画部門の独立，②少人数課の解消，③複数部署に分散した事務の統合，④一定の役割を終えた部署の廃止，⑤教育行政の一本化」の 5 つのねらいに加え，市民に分かりやすく，職員が仕事をしやすい組織体制の整備を目的として，平成 31 年 4 月 1 日に組織機構改革を実施いたしました。</p>